

9月2日（火曜日）

第3日目

平成26年9月2日（火曜日）

議事日程第3号

平成26年9月2日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 笹 島 愛 子 君

(1) 来年度予算を充実させるため、国への要請活動を積極的に行うこととあわせて市独自の増額を行い、市民に安心を

① 開発事業から、修理修繕・メンテナンス事業に移行し、不満のない地域整備に予算増を

② 災害に強いまちづくりのため、人の配置に予算増を

③ 冬期間の交通事故対策等を推進するためにも、除排雪事業に予算増を

④ 河川整備は、自然災害が多発している中、待ったなしの事業。国・県にも予算増を求めること

⑤ 丁寧な教育を実践するため、障害がある全ての児童生徒への支援体制の継続・充実に予算増を

(2) 町内会館等の自家発電機の有無を調査し、設置計画を急ぐこと

(3) 災害時の仮設トイレの確保は十分なのか

(4) 便利な公共交通機関で住み続けられる地域に

2. 佐々木 公 司 君

(1) 自然災害防止の危機管理について

① 急傾斜地の崩壊・土石流・地すべりの危険箇所の実態はどうか。また、今までの取り組みはどうであったのか

② 局地的豪雨の防災対策をどうすべきか、避難勧告はどのように出されるのか

(2) 全国学力テストについて

- ① 秋田県は7回連続トップクラスであるが、どのように評価・分析しているのか
- ② 大館市の各小・中学校の実態はどうか
- ③ 学校別の成績（平均正答率）の公表は
- ④ 結果を踏まえ、今後に向けての課題は

(3) ハチ公サミット2014について

- ・ 市としての最大なるバックアップを期待してやまない

(4) 松下村塾の利活用について

3. 田中耕太郎君

(1) 高齢者の安心で住みよいまちづくり

- ・ 認知症高齢者を地域で見守る（支える）システムづくり（安心して徘徊できる町）

(2) 市立病院の都市施設としての利用について

- ① みちのく号など高速バスの乗降場所にできないか
- ② 病院内に出先窓口として市民サービスセンターの設置はできないか

4. 明石宏康君

- ・ 庁舎について

日程第2 議案等の付託

出席議員（28名）

| | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番 | 小棚木 政之君 | 2番 | 武田 晋君 |
| 3番 | 佐藤 照雄君 | 4番 | 小畑 淳君 |
| 5番 | 花岡 有一君 | 6番 | 中村 弘美君 |
| 7番 | 畠 沢 一郎君 | 8番 | 伊藤 毅君 |
| 9番 | 藤原 明君 | 10番 | 千葉 倉男君 |
| 11番 | 佐藤 久勝君 | 12番 | 仲沢 誠也君 |
| 13番 | 虻川 久崇君 | 14番 | 石田 雅男君 |
| 15番 | 藤原 美佐保君 | 16番 | 斉藤 則幸君 |
| 17番 | 明石 宏康君 | 18番 | 佐藤 芳忠君 |
| 19番 | 吉原 正君 | 20番 | 佐々木 公司君 |
| 21番 | 佐藤 健一君 | 22番 | 田中 耕太郎君 |
| 23番 | 富樫 孝君 | 24番 | 田村 齊君 |
| 25番 | 菅 大輔君 | 26番 | 笹島 愛子君 |
| 27番 | 相馬 エミ子君 | 28番 | 高橋 松治君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | | |
|-------------|---------|------|
| 市 | 長 | 小畑元君 |
| 副市長 | 吉田光明君 | |
| 総務部 | 長 名村伸一君 | |
| 総務課 | 長 虻川正裕君 | |
| 財政課 | 長 北林武彦君 | |
| 市民部 | 長 日景省蔵君 | |
| 福祉部 | 長 佐藤孝弘君 | |
| 産業部 | 長 飯泉信夫君 | |
| 建設部 | 長 佐藤雄幸君 | |
| 会計管理者 | 石戸谷清美君 | |
| 病院事業管理者 | 佐々木睦男君 | |
| 市立総合病院事務局長 | 虻川信幸君 | |
| 消防 | 長 佐藤久仁君 | |
| 教育 | 長 高橋善之君 | |
| 教育次長 | 大森公咲君 | |
| 選挙管理委員会事務局長 | 山口由秀君 | |
| 農業委員会事務局長 | 若松俊一君 | |
| 監査委員事務局長 | 小林浩君 | |

事務局職員出席者

| | |
|-----|----------|
| 事務局 | 長 花田一美君 |
| 次 | 長 笹谷能正君 |
| 係 | 長 畠沢昌人君 |
| 主 | 査 長 崎 淳君 |
| 主 | 査 大里克史君 |
| 主 | 査 北林 亘君 |

午前10時00分 開 議

○議長（中村弘美君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（中村弘美君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔26番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○26番（笹島愛子君） おはようございます。日本共産党の笹島愛子です。ここ数年、異常気象・記録的大雨・集中豪雨、また、記録的短時間大雨情報などの聞きなれない言葉が飛び交うようになりました。広島県では土砂災害で亡くなられた方が72人にも上り、まだ不明の方もおられるようで、地域の皆さんは本当につらい毎日を送っておられるのではないかと察します。本市でも人的被害はありませんでしたが、8月の大雨で被害が発生しております。被害がなかった地域の皆さんも不安な日々を過ごされたのではないのでしょうか。これからは「自然災害はどうしようもない」ではなく、いかに災害を起こさないようにするか地球規模で考えなければいけない時期に来ていることを認識し合わなければならないのではないのでしょうか。まずは、自分たちの足元から少しずつでも見直しを進めなければいけないのではないかと考えているところです。それでは、通告順に質問いたします。

最初に、来年度予算を充実させるため、国への要請活動を積極的に行うこととあわせて市独自の増額を行い、市民に安心を与えることについて、5項目にわたって質問いたします。来年は市長選挙も控えておりますが、どなたが市長になられても市民が安心できる予算や施策でなければなりません。市長の前向きな答弁で市民に安心を与えてほしいものです。①開発事業から、修理修繕・メンテナンス事業に移行し、不満のない地域整備に予算増をとということについてです。この間、私は各町内で報告会を行いながら皆さんの思いなどを聞かせていただきました。開口一番出されたのが、道路の穴ぼこの不満でした。「穴ぼこを埋めてくれたと思ったら、1週間もしないうちに石ころがぼろぼろ出てきた。何のためにやっているのだ」とも言われました。また、ある方は「大規模な開発や建物を新しくしなくても常に手をかけていけば維持できるし、大きな費用を投入しなくてもいいのではないか」という発言もありました。男性と女性の違いなど若干ありますが、ほぼ共通しているのは将来への不安と暮らしやすい地域のためにお金を使ってほしいというものです。つまり、新しい道路など、今のところつくらなくても、既存の道路などをきれいにしてほしいというものです。市民の方は、本当によく見ていると改めて思われましたし、これらの発言については、日ごろ私も同様の考えでおりましたので、

今回、市長のお考えをお聞きすることにしたものです。開発事業は、まずはしばらく置いて、修理修繕・メンテナンス事業を行えば、市内の中小業者も大いに潤うと思うものです。来年度は、これらの事業予算をぜひ膨らませてほしいのですが、市長のお考えをお聞かせください。

②**災害に強いまちづくりのため、人の配置に予算増を**ということですが、前段で述べました修理修繕・メンテナンス事業を進めることは、災害に強いまちづくりにもつながってくると思います。そのためには、どうしても人の配置が必要です。まずは、冬期間を除く8カ月間は、災害が発生しにくいまちづくりのための雇用計画を立てるべきです。少し強い雨が降ると側溝の網目やすき間から水がぼこぼこ噴き出し、雨水の排水溝の役割を果たしていないのではないかと思う箇所がたくさん見受けられます。また、大雨や風による倒木被害も後を絶ちません。道路脇の木や枝は、雨や強風で負荷がかかり道路等に影響します。これらの手入れなどのための人の配置は本当に重要です。ぜひとも来年度予算にのせていただきますよう強く要望いたします。市長の御決断をお聞かせください。

③**冬期間の交通事故対策等を推進するためにも、除排雪事業に予算増を**ということですが、この除雪・排雪事業費につきましては、それこそ交付税措置の拡大を国に求め続けなければならないと思いますが、安全な市民生活確保のためとあわせて交通事故対策として、市としての予算増も改めて要望したいと思っております。ただし、除雪・排雪につきましては、もう目の前の問題であり、今議会に予算が計上されておりますが、降雪量を見ながら交通事故が起きないように、交差点などの除排雪は今以上に入念に行っていただきたいと思っておりますし、地域の見えづらい箇所、死角になっている箇所の点検も随時行わなければいけないと思っております。交通事故を起こす運転者の問題もあるわけですが、行政として、まずは除排雪対策をきっちりと行うよう求めておきます。市長いかがでしょうか。

④**河川整備は、自然災害が多発している中、待ったなしの事業。国・県にも予算増を求める**ことについてです。昨年の豪雨や台風による河川の氾濫で、家屋や田畑・道路等に甚大な被害が及びました。この河川整備につきましては、山や田んぼの管理を含め総合的に見直しを進めなければならないという専門家が複数おられますが、私が急いで行うべき事業として求めるものは、まずは河川に生え過ぎている雑木等の処理です。河川内の雑木等を処理すれば、それで河川の氾濫が防げると断定はできませんが、私の地域の下内川に関して言わせていただければ、川そのものが林かと思間違うぐらい雑木等で埋め尽くされています。こうなりますと水の流れが本流から外れて勢いを増し、築堤されていない箇所をえぐることになるのではないのでしょうか。河道の掘削や築堤などとあわせて行うことが効率的であるとは思いますが、それでもまずは雑木等の処理を急ぐべきです。市長には、緊迫感を持っての対応方を求めたいと思っております。なお、下内川は国道7号と並行して流れています。その国道7号の歩道には、現在も大木が覆いかぶさって歩行者や自転車利用者には邪魔になったり、夕方は薄暗い中、怖さも増幅します。特に、来年度に第二中学校と統合する矢立中学校・花岡中学校の生徒の通学路の一部にも入り

ますので、くれぐれも急いで取り組んでいただきますよう重ねて要請するものです。市長のお考えをお聞かせください。

⑤丁寧な教育を実践するため、障害がある全ての児童生徒への支援体制の継続・充実に予算増をとということです。現在、本市の小・中学校の支援学級等には、全て支援員の方が配置されていると認識しております。しかしながら、適切な支援を必要としている児童生徒の健やかな発達と周囲の児童生徒の学習環境を保障するためには、支援事業を継続して行わなければならないと思うものです。しかし、継続が危ぶまれるような動向もあるのではないかと心配しているところです。どの子にも健やかに学び、発達することを保障するため、事業の継続と支援員の方々の研修・学習がきちんと行われるよう来年度予算をふやし、充実させていただきたいと思えます。PTAの皆さん、障害のある子供さんの保護者の皆さんに安心していただけるような、市長並びに教育長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、町内会館等の自家発電機の有無を調査し、設置計画を急ぐことについてです。2011年に起きた東日本大震災後、いわゆる避難場所になっている各公民館等への自家発電機の設置につきましては、私の居住地であります矢立公民館の例も示しながら求め、現在は全ての公民館に設置されているようですが、やはり一番近場にある町内会館にも設置してほしいという要望が多く聞かれます。改めて言うまでもないわけですが、あの3月11日夜の停電を経験した市民は、あの暗闇の恐怖が忘れられないと言います。もちろん、私もそうでした。市民の不安を少しでも取り除くため、自家発電機の設置を急ぐべきです。備えあれば憂いなしです。まずは、各町内の状況を把握し、計画を急いでほしいものです。昨日、質問をされた議員の方は「災害は忘れたころにやってくるのではなく、忘れる前にくる」と言いました。本当にそのとおりです。市長の決断をお聞かせください。

続いて、災害時の仮設トイレの確保は十分なのかということについてです。仮設トイレにつきましては、3年前の6月定例会・9月定例会で質問し、しっかり確保していただくよう求めましたが、改めてとても重要な問題だと思われました。それは、3月11日の被災後のトイレ事情や排せつにまつわる悩みを検証した日本トイレ研究所の報告内容を見て、確認をしておく必要性を感じたものです。日本トイレ研究所では、このように述べています。「トイレの問題はタブー視されがちで、食事や衣服と違い要望を声に出しづらい。国や自治体は、数の確保や衛生面だけでなく、安全面や心理面などさまざまな視点で災害時のトイレ対策を立てておくべきです」と、強調しています。本当にそのとおりだと思います。特にトイレの場合、人間の尊厳にかかわると言っても言い過ぎではありません。仮設トイレの十分な確保とあわせて配慮すべき点多々あります。例えば、男女別にするのはもちろんのこと、つい立てやにおい対策、プライバシーへの工夫、和式から洋式にするなど要望把握も必要です。タブー視されがちなトイレの問題解決について、市長の見解を改めて聞かせていただきたいと思います。

最後に、便利な公共交通機関で住み続けられる地域にということで、提言もしながら市長の

お考えをお聞かせいただきます。私ども建設水道常任委員会では、過日、富山市と南砺市の公共交通等を含めたコンパクトシティーの取り組みや今後の課題など、踏み込んだ内容まで視察してまいりました。本市に限らず、どこの自治体も人口減や高齢化・過疎化に加えて限界集落などで地域の交通が課題となり、それぞれの特徴などを生かしながら取り組みが進められています。先進的な取り組みを評価してもその地域の歴史や文化、または、地形などを含めた場合、必ずしも本市に当てはまるものとは限りませんので、参考になるべきところは大いに使わせていただきながら市独自の取り組みを進めることが大事であり、スピードアップしながら事業化し、地域の方には「これで住み続けられる」と安心してもらえることがとても大事です。今回は、富山市などに参考とすべき内容もありましたが、一方では「外来者にはとても便利だが、住民にとっては不便がいっぱいある。今まであった八百屋・魚屋・酒屋、そして雑貨屋、銭湯などが全て閉店してコンビニもなく、町なかの現代的貧困という状況もつくり出された」として、「市民参加の交通委員会なるものが求められる」と、取り組みが始まったとの報道もあります。この地域交通の課題につきましては、「月刊 住民と自治 9月号」で各県や市町村、国交省を退職した方や大学教授等の専門分野の取り組みなどが特集されておりました。本市として参考にすべき内容もたくさんありますが、一例だけ紹介して市長のお考えをお聞かせいただきます。それは、三重県玉城町の事例です。民間路線バスの撤退から始まってさまざまな取り組みを行った現在は、デマンドバスシステムの「元気バス」による外出支援サービスを「安全見守りサービス」「安全情報配信サービス」とともに始めて、スマートフォンと電話による予約などを行っているそうです。このスマートフォンは60歳以上の方に貸し出しをし、町からは1カ月当たり2,000円が助成されるそうです。そして、このスマートフォンの左側を押すとバスが予約され、右側を押すと緊急救援通報が発信されるとのこと。つまり、玉城町では福祉問題と交通問題を総合的に解決するよう取り組んだようで、これは本市でも大いに参考になるのではないのでしょうか。アイデアの豊富な市長です。公共交通のない地域の皆さんへの外出支援・安全情報支援で住み続けられる地域を広げるよう、市長の決意をお聞かせいただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、来年度当初予算充実のため、国への要請活動を行うことと、市独自の増額で市民に安心を。①開発事業から、修理修繕・メンテナンス事業に移行し、不満のない地域整備に予算増をとということですが、市では、公共施設の新設から既存施設の有効活用へ移行してきているところであり、今後の方針としましては、市民の安全確保はもとより施設の延命と長期的な維持管理コストの縮減を図るため、全庁横断的な組織で公共施設等総合管理計画を策定し、全ての市有施設の総合的かつ計画的な管理を推進したいと考えております。これにより、市の

全ての施設の設置状況・設置年度・耐用年数・利用状況・維持管理費等を一元管理するとともに、財政の中期見通しと連動させながら、個々の施設の将来のメンテナンスコスト、類似施設の統廃合の可能性、将来の人口推計や需要動向を見据えた施設のあり方を総合的に検討し、施設の長寿命化と施設総量の圧縮を図ってまいりたいと考えております。既存施設の維持管理強化のための主な取り組みとしましては、市道の維持管理と安全確保のためのパトロールの強化、橋梁長寿命化修繕計画に基づく修繕の実施、平成27年度完了を目指して小・中学校の耐震補強工事などを行っているところであります。各町内会等から提出される市道などの修繕及び改良に関する御要望につきましては、今後の計画等について明確にお答えするとともに、速やかに工事等に着工できるようにしてまいります。また、工事開始時期等の情報についても各町内会等に適切にお知らせし、市民の皆様の不満解消に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**災害に強いまちづくりのため、人の配置に予算増を**ということではありますが、道路の維持管理を適切に行い大雨や強風などの災害に備えることは、道路管理者としての基本的な責務であります。そのため、市では道路維持作業に当たる臨時職員を3人雇用し、草刈りなどの日常的な軽作業を行っており、舗装の穴埋め工事などについては、補修規模等に応じて直営のものと業者に委託するものに分けて行っております。また、住民の御協力による環境の保全にも取り組んでおり、路肩の草刈りに対する報奨金制度や地域と市とで側溝の泥上げを共同で行っている事例もあります。今後も、このような活動をさらに発展させながら、災害に強いまちづくりに向けて取り組んでまいります。

③**冬期間の交通事故対策等を推進するためにも、除排雪事業に予算増を**ということではありますが、冬期間の交通渋滞や事故を防ぎ、市民の安全・安心を確保するためには、良好な路面状態を保つよう適切できめ細やかな除雪が必要と考えております。平成24年度には、除雪業務の委託契約において、機械管理費などの固定経費の最低補償を行う方式を導入したことにより、委託業者の確保と除雪予算の有効活用を図っているところであります。本年度の除雪については、交差点坂道等危険箇所の凍結防止、歩道及び通学路の除排雪、路肩の排雪による道路幅員の確保に重点を置き、午前7時までに終了し、通勤・通学の支障とならないよう努めてまいります。今後も、町内の雪押し場の確保や路肩の排雪、間口除雪などについて、要望をお聞きしながら適切に対応してまいります。

④**河川整備は、自然災害が多発している中、待ったなしの事業。国・県にも予算増を求める**ことではありますが、河川の治水対策については、本年度に行った国や県との意見交換の際、本市の最重要課題であることを強く訴えたところであり、国では現在、田代地域での米代川の河道掘削や横岩地区及び山田渡地区の築堤に向けた調査・測量に着手しております。また、県では、長木川の河道掘削や沼館地区及び宮袋地区の河川整備に向けた用地買収を進めており、あわせて犀川の改修、山田川の築堤を継続し、さらには下内川の整備に向けた環境調査も進めて

おります。市においても、本年度に旧花岡川・小茂内川・大滝川・前田沢川などの河道掘削や長木川第8幹線や米代川第3下水路、都市下水路全般のしゅんせつを行っているところであり、今後も、議員御指摘の樹木伐採を含め治水対策のさらなる充実を図るため、10月に国や県へ出向いて要望する予定であり、引き続き河川の維持管理について関係機関と連携し、災害防止及び減災に取り組んでまいります。

1点目の⑤丁寧な教育を実践するため、障害がある全ての児童生徒への支援体制の継続・充実に予算増をにつきましては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、**町内会館等の自家発電機の有無を調査し、設置計画を急ぐこと**についてであります。市では、一次避難所である12の公民館や本庁、各総合支所等に災害時用の自家発電機を配備しているところであり、市内の町内会館については、地元が管理する施設であることから市の避難所に指定しておらず、自家発電機を含む備品等の保有状況については把握していない状況であります。現在、見直し中の地域防災計画においては、避難所の再指定について検討しているところであり、現在の二次避難所で水害等の危険性が高い場所にある避難所は指定を解除し、危険性が低い場所にある町内会館等の指定の可能性についても、調査・検討しているところであり、町内会館等への自家発電機の設置については、今後、避難所の再指定を検討する中で考慮してまいります。なお、一般財団法人自治総合センターが、コミュニティー活動に必要な備品や集会施設の整備や自主防災組織の育成に対する助成を行っており、本市でも一部の町内会や自主防災組織がこの制度を活用しております。市では、この助成制度についても広く紹介し、相談に応じてまいりたいと考えております。

3点目、**災害時の仮設トイレの確保は十分か**についてであります。市では、県との共同備蓄計画に基づいて災害時用備蓄品購入年次計画を策定し、食料品や防寒用品などの備蓄を進めているところであり、仮設トイレや簡易便袋も備蓄しております。仮設トイレについては1台で5,500回使用できる便槽式のトイレを10台、使い捨て袋タイプのものを3,000枚保有しており、各公民館等に分散して備蓄しております。これとあわせて、5万8,000回分の衛生用品についても備蓄しており、県が求める1万7,000回分を大きく上回る備蓄となっております。なお、仮設トイレの内部は、車椅子での利用に十分なスペースが確保され、手すりが便座の左右に設置されるなど、高齢者に優しいつくりとなっております。また、使用者の影が映らない遮光性のカバーとなっており、プライバシーにも配慮された仕様となっております。今後も、年次計画に基づいて備蓄を進めるとともに、災害時には被災者が安心して避難生活を送ることができる環境づくりに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、**便利な交通機関で住み続けられる地域に**ということですが、市では、バス事業者の協力を得て、地域の公共交通機関である生活バス路線を堅持するため、高齢者や障害者向けの得とく定期券への助成や市内を循環するハチ公号の運行など、利用者のニーズに合った施策を進めてまいりました。また、小回りのきく公共交通サービスとして、デマンドタクシー

や定期タクシーについて、バス空白地である塞ノ神地区で相談会を開催したほか、路線バス乗車率の低い田代地域や矢立地区でも利用者の皆様と意見交換会を開催し、地域の実情に合ったサービスの提供を検討しました。人口減少や過疎化・高齢化が進行する中で、民家が点在している地域や道路が狭い地域については、NPOなどによる有償運送やスクールバスへの混乗など、生活路線バス以外の施策も視野に入れ、地域の皆様や運行事業者と相談を重ねながら、地域の実情やニーズに合った施策を検討してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 笹島議員の1点目の⑤丁寧な教育を実践するため、障害がある全ての児童生徒への支援態勢の継続・充実に予算増をについてお答えいたします。まずもって笹島議員におかれましては、障害がある子供たちに対する温かなお心配りについて感謝申し上げます。大館市の小・中学校に在籍している軽度発達障害等、通常学級において特別な支援を要する児童生徒は234名おり、現在、これに対応するために厳しい財政の中、市長から深い御配慮をいただき、特別支援教育支援員を市費で47名配置しております。それに加えて、県費にて中学校に11名の学校運営支援員を配置し、58名体制で対応をしております。特別支援教育支援員の配置につきましては、大館市校長会・大館市PTA連絡協議会からの最重点要望事項であり、軽度発達障害を持つ子供たちはもちろん、学級ひいては学校全体が落ち着いた環境の中で教育活動を進めていくためにも、必要不可欠な教育施策であると認識しており、少なくとも現行の体制を維持してまいりたいと考えております。このような子供たちを一人たりともおろそかにするならば、大館の教育はたちまちにしてその輝きを失うという覚悟を持って取り組んでまいります。次に、支援員の研修の充実についてであります。今年度から支援員が市費による雇用となったことから、複数年の採用が可能となりました。これにより、これまでの経験を職務に生かすことが可能となり、このこと自体が支援員の資質向上につながるものと期待しております。実際の研修につきましても、現在、県教委主催の研修会を年2回実施しております。市教委といたしましては、それに加えて臨床心理士を派遣したり、直接学校を訪問しての支援員への指導はもとより、学校ごとに教職員全員が参加しての実践的研修を実施するなど、支援員の研修の充実を図っているところであります。今後とも内容を工夫しつつ資質向上に努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○26番(笹島愛子君) 議長、26番。

○議長(中村弘美君) 26番。

○26番(笹島愛子君) 一問一答でお願いします。1点目の②についてですが、先ほど市長は、人の配置については3人を雇用して草刈り等をやっていると言われました。この広い大館市では、3人ではとても足りないと思います。側溝の泥上げを町内でやっているところがありますが、市内の国道・県道・市道の側溝について、あわせて計画を立ててやるべきではないかと考

えます。泥がたまって花が咲いているところがいっぱいありますので、国・県・市が一体となって計画的に毎年やらなければならないと思います。今のところ3人を雇用して草刈りなどをやってもらっているということですが、3人では足りないと考えます。もう少しふやしてやるべきと思いますが、もう一度市長のお考えをお聞かせください。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。答弁で申し上げましたが、3人の雇用ではとても足りるものではなく、直営のものや業者に委託するものなど、さまざまに分けて努力はしております。それと、住民の御協力によってということで、共同で行っている事例があるということを紹介させていただきました。当然、報奨金制度ほかの地域に還元する部分も含めて検討する必要があると思いますし、こういった活動をさらに発展させていくことが重要ではないかと考えておりますので、今後検討させていただきます。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） ④の河川整備については、最重要課題であり、10月には国へ要望に行くという話でありました。本当に積極的に行っていただきたいと思います。私は、河川整備については建設水道常任委員会で何度か述べており、総括質疑でもお話しさせていただいたかと思えます。昨日、佐藤芳忠議員が子供たちの安全、通学路の安全のことで一般質問をされていますけれども、私も本当にこのことが心配です。夕暮れどきの樹木による暗さなどが子供たちにも影響するのではないかと思いますので、河川整備とあわせて通学路のための整備もやっていただきたいと思います。これについて、市長はいかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 通学路の安全対策については、教育長の答弁でありましたけれども、私から申し添えたいことは、河川にせよ、国道にせよ、いずれ関連する市の施設も多いわけにありますし、そういったところを再点検してできる限りの安全確保に努めていきたいと思えます。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 2点目についてです。町内会館等への発電機設置計画の件についてですが、各町内の財政事情があると思います。町内会で準備したところもあるようですが、行政として配置するのか、または一部助成を希望する町内会もあるかもしれません。今回の質問は、あるかないか、有無を調査して計画をしてはどうかということであります。もし、助成ができるということであれば、そういったことも相談する必要があるのではないかと思います。そ

の辺はどうでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 有無については、今後調査をしてみたいと思います。それから、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、二次避難所で町内会館等を使わせていただきたい事態となったときには、当然、自家発電機を設置しなければならないと思っています。それ以外のケースで、町内会が独自に発電機を整備したいといったときは、先ほど申しましたけれども、一般財団法人自治総合センターの補助がありますので、それを御紹介する等、私どもも協力していきたいと思っています。

○26番（笹島愛子君） 議長、26番。

○議長（中村弘美君） 26番。

○26番（笹島愛子君） 最後に、4点目の公共交通機関の問題ですが、市長からは得とく定期券のことやハチ公号の話がありました。私は、得とく定期券については、本当に評価しているところです。遠い地域の皆さんからは大変喜ばれていますので、これは引き続きやっていただきたいと思います。質問の中でもお話ししましたけれども、地域交通の政策に当たっては、福祉の増進を考えながらやっていく必要があるのではないかと思います。国が進める交通政策の理念や地方交付税などの財政問題なども含め、一地方自治体だけではできない問題であります。10月には国へ要望に行くということですので、公共交通についても、ぜひ要望していただきたいとお願いして、私の質問を終わります。

○議長（中村弘美君） 次に、佐々木公司君の一般質問を許します。

〔20番 佐々木公司君 登壇〕（拍手）

○20番（佐々木公司君） おはようございます。いぶき21の佐々木公司であります。今回は通告に従いまして4項目について質問いたしますので、よろしく答弁のほどをお願い申し上げます。

1点目、**自然災害防止の危機管理**についてであります。ことしの夏も昨年同様各地で猛暑と豪雨が各地に大きな被害をもたらしました。特に、7月30日から台風11号・12号及び前線と暖湿流により日本の広範囲で発生した豪雨について、気象庁は「平成26年8月豪雨」という名称をつけました。豪雨の被害が北陸・東北・近畿・中国・四国など広範囲にわたったことから、特定の地名を付加することなく「平成26年8月豪雨」と命名されたとのことあります。この豪雨が京都府福知山市に大規模な洪水被害をもたらし、兵庫県丹波市や広島県広島市に大規模な土砂災害をもたらしたことは、周知のとおりであります。この被害地域は、北海道・秋田県・岐阜県・三重県・京都府・兵庫県・広島県・徳島県・高知県など広範囲に及びました。特に、8月19日深夜から20日未明にかけての広島市の局地的な豪雨は、土砂災害のすさまじさ、恐ろ

しさをまざまざと見せつけ、自然の猛威に対し人間社会の限界を感じざるを得ません。一旦発生してしまった土砂災害に対し、自然の猛威と人間の非力さを痛感するのであります。広島市の土砂災害からあすで2週間、72名の死者と2名の行方不明者、この捜索が依然として続けられている中、住民の1,000人以上の方々が避難生活を強いられている状況であり、本当に忍びがたい状況であります。広島県では、平成11年6月29日夕方に起きた豪雨災害により、県全体で31人が死亡、1人が行方不明になった災害がありました。このときの緊急調査団が2カ月後の8月にまとめた報告書で、「当時の状況が危険とわかった時点で避難勧告を出しても間に合わなかった」と指摘しております。危機管理体制の不備を警告し、短時間豪雨による突発事態に対応できるシステムの構築を行政側に促していたとのことであります。広島市では、今回の土砂災害で避難勧告の指標となる避難基準雨量に達した地域があったにもかかわらず、2時間後まで勧告に踏み切れなかったことが判明しております。調査団の政策研究大学院大学の江頭教授は、「勧告を出す判断が難しいのは理解するが、15年後も対応が後手に回ってしまったのは、残念だ」と話しております。さて、平成13年4月1日に土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律、通称土砂災害防止法が施行されております。秋田県では、平成16年度から土砂災害防止法に基づく現地調査を行っているとのことであります。土砂災害防止法は、土砂災害から国民の生命及び身体を保護するため、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにして、それらの地域での警戒・避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進しようとするものであります。対象となる土砂災害は、急傾斜地の崩壊・土石流・地すべりで、県内ではこれらの危険箇所約8,000カ所が把握されているとのことであります。県内で把握されている危険箇所から、土砂災害の可能性の高い箇所や発生した場合被害が大きいと想定されている箇所を、市町村関係機関と調整して選定するとあります。大館市での①急傾斜地の崩壊・土石流・地すべりの危険箇所の実態はどのようなのでしょうか。また、今までの取り組みはどうであったのかをお聞きいたします。

今回の広島市の災害を教訓とし、大館市としては②局地的豪雨の防災対策をどうすべきか、避難勧告はどのように出されるのかをお尋ねいたします。また、現在見直しを進めているハザードマップの進捗状況はどのようなのかもお聞きいたします。そして、県の情報集約配信基盤——情報の架け橋事業が本年1月から運用開始となっておりますが、大館市での対応はどのようなのかをお尋ねいたします。

次に、**全国学力テスト**についてであります。文部科学省は8月25日に、小学6年と中学3年を対象に4月に実施した全国学力調査、いわゆる全国学力テストの結果を発表いたしました。8月26日付の秋田魁新報では、1面トップに「本県7回連続トップ級 小学6年全4科目で1位」の見出しで掲載しておりました。秋田県は、小学6年の全4科目と中学3年の国語Aで正答率が全国トップ、中学3年の国語Bと数学A・Bが福井県に次ぐ2位に入り、2007年開始以来7年連続で全国トップ級の成績であったとのことであり、秋田県の学力の高さを今さらなが

ら驚くとともに称賛にたえないのであります。①秋田県は7回連続トップクラスであるけれども、市教育委員会として、このことをどのように評価・分析しているのかをお尋ねいたします。

②大館市の各小・中学校の実態はどうか、いわゆる学校別の差異についてどうなっているのかをお尋ねいたします。

③学校別の成績（平均正答率）の公表はでありますけれども、ことしの学力調査では、保護者や地域の説明責任を重視し、学校別の成績（平均正答率）を教育委員会が公表したり、学校に公表を指示したりできるようになったとのことでもあります。公表を検討しているのは、松江市1市、公表を学校に指示しているのは、新潟市・大阪市・大分市・墨田区の4市区のようであります。県内25市町村の教育委員会では、いずれも非公開を決めたと報道されていますが、その主な理由についてお聞かせください。

④この結果を踏まえ、今後に向けての課題はということでもありますけれども、中学校において国語B、数学A・Bは福井県がトップであります。秋田方式と福井方式の違いは何なのでしょう。福井県・富山県・石川県などとの違いの調査・分析をされているのでしょうか。また、県内において、県北・中央・県南との差異はあるのでしょうか。このようなことを踏まえ、今後に向けての課題についてどう捉えているのか、教育長にお尋ねいたします。

3点目、ハチ公サミット2014についてであります。現在、大館青年会議所が中心となってハチ公サミット2014の計画が着々と進められております。開催時期は、10月25日、26日であります。今回は、ハチ公でつながる5都市が大館に集結ということでもあります。「ハチ公の生まれ故郷 大館市」「ハチ公が暮らした街 渋谷区」、もともとは久居市でありますけれども「ハチ公の飼い主上野博士の出身地 三重県津市」「ハチ公を世に広めた斎藤弘吉氏の出身地 山形県鶴岡市」、そしてなぜか「原発事故から村民帰還の願いをハチ公に託す 福島県相馬郡飯館村」が入っております。ここで、若干追加をいたしますけれども、斎藤弘吉氏について御存じの方も多いかと思いますが、ハチ公のことを「いとしや老犬物語」として朝日新聞に寄稿し一躍有名になり、忠犬ハチ公が広く知られるきっかけをつくった人でもあります。そして、日本犬保存会の初代会長や日本動物愛護協会の理事長などを務めた方でもあります。さらにつけ加えるならば、渋谷区・大館市に引き続き、全国3つ目のハチ公像がつくられたのが鶴岡市、もともとは藤島町につくられたのでありますが、平成13年4月2日に建立されており、非常にハチ公との縁が深い鶴岡市であります。今回は、内容も「ハチ公生誕祭」「首長対談」「愛犬・愛猫フォト&エピソードコンテスト わが心のハチ公」、ハチ公に関するエピソードをパネル等にして展示をする「エピソードパネル展示」、そして「秋田犬のふれあい体験」などがあります。会場は、JR大館駅前と大館樹海ドームとなっており、多彩なイベントが開催されます。2012年10月、三重県津市で上野博士と忠犬ハチ公像の除幕式が行われたときに、パネルディスカッションでは、小畑市長、渋谷区の浅川企画部長、津市の前葉市長、東京大学大学院の塩沢教授、一ノ瀬教授などが出席され、アカデミックなシンポジウムが行われました。今回のハチ公サミ

ットが、昨年の渋谷区開催に引き続き、当市にて開催されることに大変大きな喜びを感じるものであります。今回の企画は、大館圏域産業祭開催期間中ではありますが、この機会を有意義に、内外に忠犬ハチ公のふるさととして打って出るために、**市としての最大なるバックアップを期待してやまない**のであります。このことについて、市長の意気込みを伺いたいと思います。

4点目、**松下村塾の利活用について**であります。松下村塾は、今さら述べるまでもなく幕末に長州藩士の吉田松陰が講義をした私塾であります。長州藩城下の松本村、現在の萩市に松陰のおじである玉木文之進が自宅で私塾として天保13年(1842年)に設立し、松下村塾と名づけ、松陰も学んでおります。松下村塾は木造瓦ぶき平家建ての小舎で、当時あった8畳の1室と、後に杉家の母屋を増築した10畳半の部分からなっています。当時、藩校明倫館は士分と認められた人しか入学できなかつたのでありますけれども、松下村塾は武士や町民などの身分の隔てなく塾生を受け入れたとのことであります。有名な門下生には久坂玄端、吉田稔麿、入江九一、寺島忠三郎、高杉晋作などがおります。この松下村塾は全国に7カ所あり、世田谷区の松陰神社、町田市の玉川大学、山口県阿武町の県立奈古高校に続き、4番目に大館市の竹村記念公園・松下村塾が完成したわけであります。これは、大館市出身で安田生命の相談役であった竹村吉右衛門氏が奔走し、昭和59年10月18日に竣工されたものであります。現在、財団法人大館鳳鳴高等学校振興会から大館市に寄贈され、管理されているのではないかと考えておりましたが、市のホームページでは公共施設の部類にもなく、教育文化施設・集会施設・博物館ほかにも掲載がありません。この施設はどのジャンルに属するのでしょうか。竹村吉右衛門氏は、郷土のために松下村塾をつくられましたが、その意思を後世に伝えていくために、大館市の松下村塾をもっともっと利活用できるようにしていただきたいと思うのであります。そのためにも、より一層利活用しやすい環境整備を考えていただきたいと願っています。市長のお考えをお尋ねいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐々木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**自然災害防止の危機管理について**。①**急傾斜地の崩壊・土石流・地すべりなどの危険箇所の実態と、今までの取り組みはどうなのか**についてであります。市内には、土石流危険箇所が124カ所、地すべり危険箇所が13カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が171カ所の合計308カ所の土砂災害危険箇所があり、そのうち土砂災害防止法に基づき、秋田県知事が指定した土砂災害警戒区域は土石流が18カ所、急傾斜地が76カ所の計94カ所となっております。この区域については、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて県と連携してパトロールを実施し、危険箇所の点検を行っているほか、今回の広島市の土砂災害を受け、先月下旬に94カ所を全て巡回し、危険箇所の状況確認に努めました。また、去る7月17日から8月11日まで県と共同で、土砂災害危険箇所がある町内会などを対象に、土砂災害危険箇所に関する住民説明会を市内16カ所で開

催し、対象地区全世帯へ土砂災害ハザードマップを配布したところであり、特に、人家や主要道路への影響が心配される箇所については、県に治山事業の働きかけを行っており、本年度は復旧治山事業として8カ所、予防治山事業として3カ所が着工、または、着工予定となっております。このたびの土砂災害が起きた広島市北部は、花崗岩が風化したやわらかい地質が広がっているところとされておりますが、堆積岩などの比較的かたい地質でも土石流が起きたと見られることが専門家の現地調査でわかっており、議員御案内のように、全国どこでも同じような災害が起こる可能性があります。本市の地質等については、山間部を除いて表層部は軟弱な凝灰岩を主としているが、その下層部は安山岩でできており、地盤は比較的安定していると分析しており、郷土博物館の調べでは花崗岩は少ない旨報告されております。現在、市の地域防災計画を見直し中であり、地質についての研究にもさらに取り組んでまいります。また、ハザードマップの見直しにつきましても、防災計画の見直しと並行して作業を進めておりますので、御理解をお願いいたします。災害に対する事前の備え、被害を受けてからの復旧については、いずれも地域防災計画に盛り込まれております。事前の備えについては、自助・共助意識を育てていくことが重要な課題であると考えており、市民の皆様が日ごろから災害への備えを心がけ、適確な判断・行動ができるよう情報の発信に努めてまいります。復旧については当然のことですが、国や県と連携し災害から市民を守る使命を果たすべく、各種対策に取り組んでまいります。

②局地的豪雨の防災対策や避難勧告はということですが、雨量と水位については、国土交通省及び県のホームページを注視し、10分間及び1時間ごとの数値を計測しております。土砂災害関係については、気象庁ホームページや秋田県防災情報システムによる土砂災害警戒判定メッシュ情報や高解像度降水ナウキャストを活用し、降水量や土壌雨量指数の状況を注視するとともに河川をパトロールし、水位の上昇や前兆現象の把握に努めているところであります。また、把握した情報については、ウェブを通じてどこからでもアクセスできるような方法について検討してまいります。また、その避難勧告等の発令基準については、大館市避難勧告等の判断・伝達マニュアルで定めており、適切な判断に基づき勧告等の発令を行うことができるよう備えております。秋田県では、県内全域の災害情報等を集約配信できるシステム——情報の架け橋事業を本年度から運用しており、本市もこれに参加しております。この事業は、インターネットを通じて、市町村・警察・自衛隊が把握した災害や避難状況、電力や水道などのライフライン情報を県の情報配信基盤に集約するとともに、地図上に表記することで関係機関との情報共有を図るものであります。市単独の災害でも活用できることから、災害時の情報収集力の向上に期待しているところであり、大災害が発生した場合には、この情報を有効に活用し、災害対応に努めてまいります。

2点目の全国学力テストについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

3点目、ハチ公サミット2014について。本年10月25日、26日に開催されるハチ公サミッ

トにおいて、市としてどのようにバックアップしていくのかについてであります。昨年8月、忠犬ハチ公生誕90周年を記念した第1回ハチ公サミットが、ハチ公にゆかりのある自治体と青年会議所の参加のもと渋谷区で開催されました。第2回となることしは、本市を会場に10月25日、26日の2日間、大館圏域産業祭の協賛イベントとして開催されることになっております。ハチ公サミットの本市開催については、計画段階から大館青年会議所と連携して進めており、財政面についても秋田県元気なふるさと秋田づくり活動支援事業補助金と大館市まちづくり団体事業費補助金の活用を進めるなど協力体制を築いております。このサミットは、ハチ公にゆかりのある東京都渋谷区・三重県津市・山形県鶴岡市・福島県飯舘村の関係者が一堂に集い、地域間交流を深めていく貴重な機会であります。会場では、各地の特産品や御当地グルメの販売、観光PRなどを通じて市民の皆様にも交流の輪が広がるものと期待しております。

4点目、**松下村塾の利活用について**であります。**竹村記念公園・松下村塾は全国4番目として模築されたが、より一層利活用できるような環境整備の考え方は**についてであります。竹村記念公園・松下村塾につきましては、故竹村吉右衛門氏の申し入れを受け、財団法人大館鳳鳴高等学校振興会が昭和59年10月に建設し、その後、平成25年3月に同振興会が解散したことに伴い、清算終了後、残余財産の市への寄附について市との間で覚書を締結しております。本年6月13日には同振興会の清算完了に伴い、土地・建物、現金1,633万8,000円などの残余財産の寄附申込書が市に提出されており、現在、寄附採納に向けて登記簿・公図等の最終確認作業を行っているところであります。現状の竹村記念公園・松下村塾につきましては、特にトイレの傷みが激しいことや照明灯及び給水設備の不足など、利活用していくためには一定程度の改修が必要と考えております。また、施設の利用形態としましては、市民の皆様が気軽に利用できるような公民館の分館的利用を初め、市を訪れた方々のゲストハウスとしての利用などさまざまなものが想定されます。今後も利用形態について検討した上で、改修方法とあわせて議会に御相談申し上げたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(高橋善之君)** 佐々木議員の2点目の御質問、**全国学力テストについて一括して**お答えいたします。先ほど議員から御紹介いただいたように、今年度も秋田県は全国学力テストでトップレベルを維持することができました。学習塾に通う子供の割合が全国一少ない本県でありますので、この結果はまさに学校教育の成果であると捉えております。本市における平成26年度全国学力テストの結果は、小学校では秋田県平均と同等、中学校では県平均を上回る数値となっております。全国学力テストが実施されて以来、年によっては小・中学校、または教科により若干の上下はありましたが、全体としては偏差値にして80を超える県平均点を常に上回っており、特に一般的に難しいとされる活用する能力を問うB問題において、大館の子供たちは全国平均を大きく上回っていることが最大の特徴であります。このように本市において、全国トップレベルの学力を持った子供たちが順調に成長を続けていることは、大変に誇らしい

ことであり、子供たちや各小・中学校の努力はもちろんであります。市議会を初め、保護者・地域の皆様方の教育や学校に対する深い御理解と温かい御支援のたまものであり、この場をおかりして改めて感謝申し上げます。さて、この学力を支えている第一義的な要因は、教師の授業力であります。各学校では毎年全国学力テストを初め、さまざまなデータを丁寧に分析し、自校の状況を把握しながら授業改善に努めております。教育委員会においても、毎年学力向上に関する提言を各校に示すなど、より質の高い授業づくりに向けた指導を行っております。これは、参考でございますが、(冊子を示す)これが第8次学力向上に関する提言で、ことしの4月に市教委から学校へ提示した冊子でございます。これらを受けまして、本市の先生方の授業力は全国一高いレベルにあると自負しております。次に、学校ごとの結果の公表についてありますが、結論から申しますと大館市教育委員会といたしましては、そのような形で結果を公表する意思はございません。学校をランクづけすることにより、本来あるべき教育のあり方を大きくゆがめる結果を招くことは、過去の例が明確に示すところであり、同じ過ちを繰り返すのは愚かなことであります。ただし、市全体の結果につきましては、これまでも市のホームページに掲載してお知らせしてまいりましたし、今年度ももちろん公開いたします。また、各学校には保護者・地域に対する説明責任がございます。何よりも保護者・地域と学校が連携しながら子供の成長を支えていく視点に基づき、市内全ての小・中学校がそれぞれに全国学力テストの自校の平均点や傾向等を学校便り、PTAの会、ホームページ等を通して公表しております。最後に、今後の課題についてお答えいたします。先ほど議員から、中学校において福井県がトップであるという御指摘をいただきそのとおりでございますが、実は、大館の中学校の学力は、それをさらに上回っていることを御理解願います。それはさておきまして、本市において全国学力テストの平均点が高いのは、主に学力的に中位・下位に位置する子供たちを引き上げてきた結果であります。今後は、それに加えて上位の子供たちをさらに伸ばす工夫が必要であり、これについては高等学校とも連携しながら進めてまいります。また、高い学力とはいえ、それ自体に何ら意味はございません。それを未来や社会のために生かしてこそ、生きた学力であります。大館においては、学力向上は教育の目的ではなく、ふるさとキャリア教育により培うべき「高い志、自立の気概と能力」を構成する能力の一つであり、将来の自己実現を可能とする重要な能力が学力であると位置づけております。例えば、「自前医師育成プロジェクト」「自前教師育成プロジェクト」などを通して、将来、大館を支える職を志す子供たちがふえておりますが、そのための入学試験・資格試験・採用試験を突破できるだけの学力をつけることも教育の役割であると捉え、取り組んでおるところであります。以上のとおり、ふるさとキャリア教育と高い学力は、全国のごく一部の地域しか持ち得ないふるさとの未来を切り開くためのかけがえのない宝であり、パワーであるということを御理解いただきまして、ますます教育に対する御支援をいただければ幸いです。以上であります。

○20番(佐々木公司君) 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 一問一答でお願いいたします。最初に、1点目についてであります。地球温暖化などで、今までの考え方では捉えられない災害が日本のみならず全世界・地球全体で起きているわけですが、その中で今回は主に土石流について取り上げました。自然災害といえいろいろあります。台風・大雨・強風・洪水・雷・竜巻・地震、そして豪雪もあれば津波もということで、幸い本市には海岸がありませんから津波の心配はないわけですが、それ以外を除けばいつ何が起きるかわかりません。ただ、突発的で予測し切れないものと予測できるものの2つあると思います。予測できるものの情報をキャッチし、それに対する危機管理体制、対策本部を立ち上げるタイミング・決意は誰がどのように判断するのかということと、避難勧告等でもそうですが、夜半過ぎの場合にそれをどう伝達し、避難に結びつけるかという大きな課題があるかと思っています。今回の広島市の場合、広島气象台から1時間当たり70ミリメートル以上の豪雨があるとファクスがあったにもかかわらず、それを見落としてあったと報道されております。情報が入ったら、すぐ次の行動に結びつけるタイミングが非常に大事だと思っておりますが、その辺についてお尋ねいたしたいと思っております。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。先般、災害対策室から危機管理課に格上げしたのは、まさにそのためであります。いろいろな種類の災害のみならず、それらを統括して危機管理として捉え、市民の生命・財産をどう守っていくかについて、柔軟に対応できる体制をつくるべきだということから危機管理課を創設したわけであります。予測できるもの、できないもの、いろいろとあると思いますけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたが、今、ICTの利用で情報が30分刻み、場合によっては1分刻みでかなりの情報が入ってくるわけであります。そういったものを、我々のほうで上手にスクリーニングして、必要な情報を市民にリアルタイムでお届けすることがポイントだと思います。そのための責任は、行政が持つべきものであり、私どもの責任でスクリーニングし、市民に的確にお伝えしていくことになるわけです。これは、夜だろうと昼だろうと時間は関係ありません。24時間態勢でやるべきものだと思っています。ポイントは、我々の自己責任でどのようなスクリーニングをやっていくかということではないか思います。逆に言えば、情報はあり余るくらい出てくるわけありますので、それは、行政の責任のもとに行わなければいけないと考えております。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 次に、全国学力テストについてであります。ただいま教育長から、る説明がありました。秋田方式とか福井方式と言われ、よく福井県と比較されるという話がありますが、その違いは何なのでしょう。また、秋田県の教育レベルが高いと、沖縄県から

教師の方々が研修に来られ、沖縄県の成績もかなり下位のほうから上位に上がったということですが、そういう意味で競争と言うか、秋田県のよさを各県が取り入れていけば差が縮まってくるのではないかと思います。秋田県の成績アップの要因は、子供たちが学習ノートをまめに提出し、それを教師が予習や復習につなげるような形で大変よく見守っていることだと一般的に言われているようです。先般、8月30日に横手市で「秋田県の魅力を発見しよう 秋田県の高学力の秘訣を学ぶ」というようなテーマで、放送大学の講演があったようですが、これに大館市では参加したでしょうか。お尋ねいたします。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 最後にお話のありましたフォーラムにつきましては、参加しておりません。幾つか御質問がございましたが、秋田方式と福井方式の違いについて、私は福井県について研究したことはございませんので、それについては答弁できません。秋田県の教育につきましては、議員御指摘の学習ノート、または、家庭学習について着目されておりまして、それはそのとおりでございます。子供たちは、家庭においても大変よく学習しておりますし、ノートづくりが授業においても家庭学習においても非常にすぐれているということが評価されております。ただ、私は授業力だと思っています。秋田方式と言いますか、大館ももちろんそうですが、1時間の授業に必ず目標を明確に定めて示しております。目標は、目当てとか学習課題という形で示します。それを必ず示して「きょうはこれに向かってここまで行くんだよ」ということを先生たちも子供たちも、それをつかんでから1時間の授業に取り組むわけで、そういう点の集中力とか、学習課題の質の高さなどが秋田県の学力を一番支えている要素だと思っております。全国学力テストというのは、いわゆるテストの部分だけではなく、いろいろな調査もございまして、例えば「校長先生は毎日授業を参観するか」という質問があります。全国では、小学校が大体60%をちょっと欠くくらい、中学校では40%に満たない数字ですが、大館ではどちらも100%でございます。つまり、監視して歩くというのではなくて、校長先生も一緒になって、いい授業づくりのために職員と一緒に頑張っているということを示す数値でございます。このような例が幾つかございます。授業づくり、授業の質を高めること、イコール、学力を高めることだということを基本理念として進めているところでございます。以上であります。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） 大変にいい答弁をいただきましたけれども、授業力・教師力といった場合に、秋田県の教師の方々に対する環境整備や研修というのは、特段違うやり方があるのでしょうか。

○教育長（高橋善之君） 議長。

○議長（中村弘美君） 教育長。

○教育長（高橋善之君） 教師の研修につきましては、恐らく全国ほとんどが同じ形であると思います。特に、時数が多いとかということはございません。私は、秋田県の先生方の資質が高まってきたのは、ここ10年などという問題ではないと思います。例えば、昭和60年代にいわゆる校内暴力等で学校が荒れた時代がございました。もちろん、大館市もそうでした。それに対して、その子供たちが卒業してしまえばと、先生方が防空壕に隠れるように、台風が過ぎるのを待つように過ごした都道府県もございました。しかし、秋田県の先生方は一歩たりとも引かずに、その生徒たちと向き合いましたし、何よりも授業の質を高めることにより、その子供たちの信頼を取り戻すことを第一義的にやってきました。このようなベースから20年、30年積み上げて、現在の資質に高まったものと私は理解しております。以上です。

○20番（佐々木公司君） 議長、20番。

○議長（中村弘美君） 20番。

○20番（佐々木公司君） ありがとうございます。次に3点目についてです。先ほど市長から前向きな答弁がありましたけれども、私はあえて山形県鶴岡市の斎藤弘吉氏のことに触れたわけです。藤島町の商工会有志の方々が積極的に取り組んで3つ目のハチ公銅像ができて、もともと藤島町役場にあったハチ公の石こう像は、現在、鶴岡駅に展示されているということです。鶴岡から聞くところによると、小畑市長は鶴岡に来られなかったということで、鶴岡とのハチ公の御縁について、大館は余り積極的でないような気がし、何かもう少し積極的に働きかける必要があるのではないかと思います。もう一つは、一昨年「HACHI 約束の犬」の舞台になったアメリカ合衆国ロードアイランド州ウーンソケット市にもハチ公の銅像ができたということで、できればそこも含めた形の交流をさらに拡大すれば、ハチ公のふるさと大館をもっと内外に対してアピールでき、ハチ公のふるさとらしさというものを伝えられるのではないかと思います。市長はどうでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 三重県のときに、鶴岡市が呼ばれたかと言えば、鶴岡市は行っていません。どうも少し温度差があるような気がします。できるだけお誘いして働きかけていきたいと思っています。東北市長会のメンバーでもありますので、機会を捉えてお話をしていきたいと思っています。それから、アメリカですけれども、できれば御縁があればいいと思います。みんなアメリカまで行くのもいいと思いますので、そういう交流を深めていければと、努力していきたいと思っています。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時33分 休 憩

午後 1 時 00 分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔22番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○22番（田中耕太郎君） いぶき 21 の田中耕太郎です。質問に入ります前に、さきの台風で甚大な被害をこうむった広島市民の皆様へ、この場をおかりして心よりお見舞いを申し上げます。当市も、昨年の 8 月 9 日に思い出したくもない未曾有の被害を受けたわけですから、決して人ごとではありません。常日ごろより市を挙げ、しっかりとした防災意識を持ち、緊急時には迅速に対応できるよう訓練もしっかり行っていただきたいものです。さて、夏ももう終わりセミの声をほとんど聞くことがなくなってまいりました。そのセミは、7 年間地中におり、地上に出て約 1 週間で生涯を閉じますが、「たった 1 週間の生涯をはかないと感するのは人間だけ」と何かで読んだことがあります。セミを例にとるのは語弊があるかもしれませんが、最近にわかに話題になっている市庁舎建設の問題は、まさしく 7 年の眠りから覚醒したように、ここにきて「大館駅近くに」とか、「分庁舎をつくれ」とか、「桂城公園にバラを 1 万本植えろ」とか何が何やら、地上に出てきたセミの生涯のように 1 週間は別にしても早く終息してほしいものです。ここ最近、「北か南か。あなたはどっちに」と、まるで踏み絵のように聞いてくる方もいらっしやいます。1,000 件を超えたパブリックコメントは、大変貴重な意見集約方法であることは間違いありませんが、コメントを出した方たち一人一人が私の考えが一番と思い、コメントを出すわけであります。しからば、それらを誰が責任を持って集約できるのでしょうか。いわゆるパブリックコメントの最高機関である議会の中に、特別委員会まで設置して出した方向性が万に一つも、ここでひっくり返るようなことがあればと考えますと大変複雑な思いになります。ソー・メニー・メン、ソー・メニー・マインズ、市長は英語が堪能でいらっしやいますから、すぐわかったと思いますが、和訳しますと十人十色となります。よりよいものをつくるためにいろいろな意見を募るといって聞こえは大変いいのですが、市民をただ混乱させるだけで終わらなければよいのですが。これから、私が質問いたします認知症高齢者のごとく、この問題がいたずらにさまよい徘徊しないことを願うものであります。前置きが長くなりましたが、本題に入ります。

1 点目、高齢者の安心で住みよいまちづくりということで質問をいたします。ただ、テーマが余りにも多岐亡羊でありますので、認知症高齢者を地域で見守る（支える）システムづくり（安心して徘徊できる町）ということで伺います。私自身も、この 5 月に還暦を迎えましたが、この高齢化社会のお仲間になったのかと少し寂しさも感じております。そうは言っても、私自身もどういう形で認知症を発症するかわかりませんし、この問題に真正面から向き合わずに、はと、いろいろな書物を読んだり、いろいろな話を聞いたりしておりますが、幸いにも私はま

だその症状が出ておりませんので、ここに立たせていただいております。近年、医療技術や食生活の改善が進み、日本国民全体が健康で長生きできる社会が形成されてきました。体は健康であるが、精神の病気、また思考力の欠落等で徘徊等に転じる方がいるかと聞けば、各町内に見受けられると思います。各家庭の考え方で、そのような方が家族にいると恥だとか、恥ずかしいという理由で余り公言しないことが多いと思います。もし、そのような家族が昼夜問わず、特に夜中でも徘徊する状態だと、家族にしてみれば心配して夜もおちおち眠れないということになります。よく行方不明になってから「夜中に歩いているのを見た」とか、「明け方にパジャマ姿で田んぼにいたのを見た」とか聞きます。しかし、そのどれもが行方不明になったとわかってからでは消防・警察の捜査活動に影響し、その不明者の生死に大きくかかわってきます。早い段階に、的確な情報のもとで初動捜査が開始できれば、命にかかわる大事な局面で効果を発揮できると思います。そこで、多々問題点はあると思いますが、各町内会単位でそのような心配な家族のいらっしゃるところは事前に町内会長を初め、町内全員で万が一の前の防護できる体制をつくれぬものか、市としていろいろ取り組んでいるとは思いますが、いま一步その内容を進めることができないか質問いたします。また、過去においても相当数の事例があると思いますが、その都度どのように対処して、どのように改善が進んでいるのかお示しいただきたいと思います。最近、よく老老介護の話を目にします。具合が悪くなっても、すぐ入所する施設も少なく、我慢に我慢を重ねている方たちが大変多くいらっしゃいます。私自身も最近、90歳近い御夫婦から「どこか施設を紹介してください」と言われましたが、「一応、お願いはしてみます」としか言うことができなかつたことがあり、本当につらいものでした。さて、きょうの質問の本題に戻ります。ことしに入って、いつ見たニュースだったか忘れてましたが、徘徊者の鉄道事故裁判の判決があったと思います。私の記憶に間違いなければ、その家族の責任を認定して損害賠償金の支払いを命ずる判決だったと思います。「まさか、うちに限ってそのようなことがあろうはずがない」と誰しも思いたいものですが、鉄道事故はまれなこととしても、認知症高齢者には思いもよらぬトラブルが24時間ついて回っております。店舗からの商品の持ち帰りや飲食店での無銭飲食等々取り上げたら切りがありませんが、そのどれもが認知症の方は無意識のうちに行われているということが事実でございます。最後に、安心して徘徊できる町ということでお聞きします。福岡県大牟田市では、平成16年から町を挙げて徘徊する高齢者を市民が見守る訓練が行われております。認知症の方が行方不明になったときは、家族から連絡を受けた警察・市役所から町内会・郵便局・市民らにすぐメールが流され、町ぐるみで捜索態勢がしかれているそうです。その大牟田市では年間約30件の捜索数があるそうですが、大半が24時間以内に見つかり、ましてや鉄道交通事故もないとのことでございます。児童生徒にもその訓練に参加させ、町ぐるみで見守り体制の強化を図っております。現在、国でも認知症高齢者の徘徊がふえ、社会的な支援が求められる中、幸いにも認知症サポーター養成講座なるものがあります。それらを踏まえ、そのような市を挙げての取り組みの実施について、市長自身

どうお考えになり、また、当市として、この問題解決に今まで以上の成果を上げる施策をどう捉えているのかお聞かせ願いたいと思います。減り続ける子供、ふえ続ける高齢者、このような問題解決こそが待ったなしと私は思うところでございます。

2点目、**市立病院の都市施設としての利用について**ということで、市立病院の持つ都市施設としての機能や役割について伺います。市立病院は、100億円を超える資金を投入して平成の大増改築を行い、市内随一の建物になっております。それだけに市立病院に対する市民の期待も大きく、地域の中核医療機関として解決しなければならない課題も多いかと思えます。医療スタッフの確保、財政問題、一部に残る処遇への不満の解消など、その対応に日々奮闘されている皆さんの努力には頭の下がる思いであり、これからも市民に愛され、市民が誇れる病院になるように頑張ってくださいようお願いいたします。患者さんの命を預かるという重大な使命を背負っておるわけですから、医療の充実こそが本来病院が目指すところであることは、私も認識しております。ただ、市街地の中心部に位置し、清潔で堅牢な建物であることを考えますと医療行為に支障のない範囲で都市施設としての機能や役割を担うことにより、市民の利便性が飛躍的に向上するとすれば検討の価値はあると考え、質問させていただきます。

①**みちのく号など高速バスの乗降場所にできないか**ということで、市立病院のバス停について伺います。本市における公共交通機関・鉄道・バスの運営は、非常に苦しい状況にあることは御承知のとおりでございます。特に、バスについては各種の補助金を充てて維持している状態であります。また、市民がなれ親しんできたホテルクラウンパレス秋北に併設されていた、通称秋北バスターミナルが閉鎖されたことも衝撃的な出来事でした。これらに対応するため、市はバス事業者と協議を重ね、さまざまな対策を講じてきておりますが、中でも全ての路線バスが市立病院を経由するようにしたことは、利用者から大変好評で秋北バスターミナルにかわるハブステーションとして機能しております。ただ、盛岡・仙台・池袋と大館を結ぶ高速バスだけは、市立病院を経由しておりません。ここまで市立病院バス停がハブステーションとしての機能を持っていながら、生かし切れないと私は思います。高速バスが市立病院で乗り降りできるようになれば市内路線バスとの連結は最高ですし、大館南地区の交通拠点としてますます利便性が向上すると考えますが、市長の見解を伺います。とにかく、私自身も出張のたびに御成町まで往復することは不便でならないですし、そういう方が私も含め相当数いることだけはつけ加えておきます。

②**病院内に出先窓口として市民サービスセンターの設置はできないか**ということで伺います。1日1,000人以上の外来患者やお見舞い客などを入れたら、その数はどうなるでしょうか。病院内に市の窓口業務を取り扱う市民サービスセンターは設置できないでしょうか。今後、ますます高齢化が進み、移動手段をバスなどの公共交通機関に頼らざるを得ない市民がふえることを予想しますと、ハブステーションとなっている市立病院に行政の窓口があるということは非常に便利になると考えられます。また、治療や看護のために病院を訪れる市民にとっても有効で

す。体調のすぐれない方や看護や見舞いのため時間のない方にも優しい行政サービスになるのではないのでしょうか。質問冒頭でも述べましたように、市立病院本来の使命ではない機能ではありますが、市民の市民のための病院として、また、他に類を見ない優位な立地条件や高性能な建物であることを考えれば、都市施設としての機能や役割について検討すべきと私は考えますが、市長いかがでしょうか。

以上で終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、高齢者の安心で住みよいまちづくり。認知症高齢者を地域で見守る(支える)システムづくり(安心して徘徊できる町)ということですが、市では毎年7月に高齢者の実態を把握するため高齢者実態調査を実施しております。ことしの調査では、日常生活に支障を来すような症状や行動が見られる重い認知症の高齢者の方を調べましたところ212人おりました。また、認知症による徘徊で行方不明となるケースが本市においても毎年、数件発生しています。その捜索については、警察などからの連絡を受け、各機関が把握している情報を共有しながら警察・消防・市・地域包括支援センターなどが連携して行っております。その結果、無事保護されることもありますが、残念な形で発見される事例も起きているのが現状であります。現在、国は認知症対策を重要な課題と捉え、「認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)」を進めているわけであります。内容としては、認知症ケアパスの普及、早期診断・早期対応、医療・介護サービスの構築、地域での支援強化等であります。市では、徘徊高齢者の見守りについて、家族に加えて地域での見守りが重要と考えております。現在、警察や介護事業所・金融機関・コンビニ等の協力を得て、発見・保護・一時預かりなどの見守りを行う高齢者徘徊SOSネットワークの構築について検討を進めているところであります。議員御指摘の福岡県大牟田市の例を見ましても大変多岐にわたる関係団体の協力を、そしてまた、携帯電話へのメール内容も極めて的確な内容となっている例を拝見させていただき、こういったシステムを構築できないか早急に検討を進めたいと思います。また、当市の取り組みとして、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターでありますけれども、これは現在1,195の方が登録されております。今後は市民を初め、企業・商店・学校などに働きかけまして、サポーターのさらなる養成を図るとともに、さきの先進事例も参考にしながら、より実効性のある高齢者徘徊ネットワークの構築につなげてまいりたいと考えております。また、現在策定中の第6期介護保険事業計画におきまして、認知症対策で重要ないわゆる気づき、早期発見・早期治療に重点を置いてまいります。さらには、認知症の見守り体制の構築、認知症高齢者グループホームの施設整備等、その対策についても積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

2点目、市立病院の都市施設としての利用についてであります。①みちのく号など高速バス

の乗降場所にできないかというお尋ねではありますが、昨年10月から高速バスの運行ルートが変更になりまして、長木川以北では事業者の御厚意により、無料駐車場32台を備えた高速バス停留所が設置されまして現在利用いただいております。一方、長木川以南へのバス停留所の設置については要望を受け、これまでバス事業者と実現に向けて協議を重ねてきたところであります。まず、議員御質問の市立総合病院への高速バス停留所の設置でありますけれども、高速バス運行ルートの変更前に市立総合病院を高速バス停留所として使えないかという可能性を検討したわけでありまして、その結果として幾つかの問題点が出てきたわけでありまして、例えば、待合やトイレ利用により院内感染の拡大、早朝から深夜のバス運行による療養環境の悪化、駐車場の長時間利用、増便時の救急車両への支障、また、最近の話題と言いますと急性期の伝染病といった広域の伝染病等も懸念されることから、残念ながら断念した経緯がございます。長距離バスは、ジュピター号とみちのく号と仙台線と3つあるわけですが、ジュピター号は東京行きということになるわけでありまして、この停留所については荷物の積みおろし時の安全性が確保されて、しかも忙しいときは1便当たり十数台の車両が断続的に停車できる場所が必要になるわけであり、この要件を満たす場所を苦労して探しているわけでありまして、みちのく号と仙台線の2路線についてでありますけれども、長木川以南へのエリアにバス停留所の新設を検討して何とか実現したいと、今いろいろと相談しているところであります。まず、第一にバス停周辺のトイレとか待合施設の確保を含めまして、来年4月までに運行開始できるように、バス事業者が関係機関そしてまた協力していただく方たちと相談中でありまして、私どももできる限りの支援に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願い申し上げます。

②病院内に出先窓口業務を取り扱う「市民サービスセンター」設置の可能性はないかということでありまして、現在、いとくショッピングセンター内に開設しております市民サービスセンターにおきましては、住民票等の各種証明書の交付、市税等の収納を行っておりまして、買い物客を中心としまして多くの方々に御利用いただいているわけでありまして、このサービスセンターを仮に総合病院に開設した場合は、相当の利用があると思っております。ただ、それもバスの場合と同様に幾つかの問題点が解決されなければいけないわけでありまして、第一は、病院利用者以外の方が病院内にかなり出入りすることになりまして、先ほど申しました感染リスクの拡大、それから正面ホールがかなり混雑するだろう、医療環境についての影響はどうだろうか、駐車場は今もぎりぎりでありますけれども、果たしてこれで間に合うだろうかといった課題もかなり多いわけでありまして、とりあえずは、市の業務に関連する用件について、病院を御利用されている方に何か相談を受けたときには、可能な限り市の担当部局に取り次ぐ等の対応ができないかということは検討したいと思っております。一方、病院を御利用されている方ではない外からの方の住民票とか諸証明の発行とか市税等の収納については、大変申しわけないのですが、市役所本庁や比内・田代総合支所、市民サービスセンター、市内9カ所に出張所があるわけでありまして、そこで引き続き御利用いただければと思うわけでありまして、転入・転出の多い

3月下旬から4月上旬にかけては、土曜・日曜日もなく市役所本庁でも窓口業務を行いつつ、何とか利便性を向上するよう図ってまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○22番（田中耕太郎君） 議長、22番。

○議長（中村弘美君） 22番。

○22番（田中耕太郎君） 今のバス停の話ですが、「来年の4月をめどに」と市長におっしゃっていただいたので必ずや実現するものと期待を込めております。ただ、市立病院をハブ化して使うという問題ですが、これは誰に聞いても、どなたが考えても利便性を考えれば絶対に市立病院には優位性があると思います。今、市長がおっしゃったように院内感染のリスク増大とか、この部分を言われれば私は医者でも何でもないので答えようがございませぬが、私は今回いろいろあって勉強不足できょうの質問に立っていますので、これ以上の深い質問もできないわけですけども、実際のところ高速バスの乗降者数が大館の場合どれくらいあるのか、その乗降者数が大した数でなければリスク増大という部分が解消されるのではないかと思う部分もございませぬ。駐車場の問題等も市立病院の限界を見渡すとまだ何とかできるのではないかと私自身は考えております。このバス停を4月までにどこにということは、今、市長も申し上げることはできないと思いますが、できれば再度その辺を検討していただいて頑張っていたきたいと思っております。それと、私は以前にも「諸証明の発行は特定郵便局を活用しながらできませんか」という質問をしたことがございませぬ。残念ながら、それはいまだに実現に及んでおりませぬけれども、平たく言えば病院にファクス1台置けば、諸証明の発行ぐらい簡単にできそうな感じがします。また、事務局長の前ですけども、私は新たにそこに職員を配置しなくても今いる職員の中でそれらの解決を図れば、できるような感じがいたしております。市立病院を本当にとことん利活用できれば、市民のいろいろな不便なものは相当部分解消されていくと思っております。その点を踏まえて、もう一回市長からお答え願いたいと思っております。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問にお答えしたいと思います。まず、バス停ですが、みちのく号と仙台線については、とりあえず何とか解決するとして、ジュピター号については、まだ場所が決まっていないわけですし、できればという議員の御要望も十分考慮して、できる限り住民の皆さんの利便性向上となるような形の駐車場を確保できればと思うわけです。例えば、盆暮れのときは十数台のバスが発着するわけですから、病院の近くで大きな音を立てて行ったり来たりするのはどうなのかという次の問題が出てくるわけです。そのあたりも含めて、デメリットをどう克服するかというのが一番大きな課題だと思いますし、もちろん我々も全力を尽くして検討はしていきたいと思っています。いずれ、ジュピター号について長木川南地区は駐車場を必要としているわけですから、これは何としても解決しなければいけない問題でありますの

で、私も頑張ってまいりたいと思っています。それから諸証明ですが、先ほども言いましたけれども、病院を御利用する方へのサービスは、すぐに検討したいと思います。ただ、それ以外の方が病院にわざわざ来られて諸証明ということになりますと、病院の機能を第一に考えていくとすればなかなか難しいことがあると思っています。いずれ、あらゆる可能性を追求してみたいと思います。

○議長（中村弘美君） 次に、明石宏康君の一般質問を許します。

〔17番 明石宏康君 登壇〕（拍手）

○17番（明石宏康君） いぶき21の明石宏康です。過日、私の所属する商工会議所青年部の事業で10月に開催するきりたんぼまつりのPRを行うために、大曲の花火大会会場でのみそつけたんぼ出張販売に行つてまいりました。花火の豪華けんらんさは言うまでもなく、何より驚嘆したのは、2時間半の花火を見るために全国から70万人以上の人たちが長さ4キロメートルにもわたり整備された巨大な河川敷の会場に押し寄せてきていることでした。大会出店者の私たちは会場内の全てのお客様が河川敷を退出するまでは撤去作業が厳しく制限されており、この大渋滞の人たちが歩いて河川敷を離れるまでに要した時間は実に150分を超えました。この渋滞をただただ眺めながら感じたのは、80年以上前にこの大会を発案して世界屈指の一大花火ショーにまで育て上げた開催地への惜しみない賞賛の念、うらやましき、やきもち混じりの悔しき、そして、いつかここ大館市でもこんな光景を眺めたいという気持ちでした。そんな大館では絶対無理だろうと考えるのが一番容易な諦め方ですが、そこからは今以上の結果は生まれてはきません。まずは、アメッコ市やきりたんぼまつりなど10万人以上が集まるイベントがあり、このイベントをどう磨いていったら15万人、20万人を集められるのか、絶えず検証と改善を重ねていく努力が求められていると思います。今回の一般質問で取り上げている庁舎建設は、大館商工会議所、以下、会議所と言わせていただきますが、再度の検証と改善の議論を行う場を求めて要望書を提出しており、現在多くの市民の関心事であり、同時に賛否両論の大きな議論が巻き起こっている案件であります。現在、本件が特別委員会に付託されていることも十分に配慮しながら原稿を作成しましたので、市長には忌憚ない答弁をお願いし、通告に従って順次一般質問を行います。

私が庁舎について質問するのは、今回が2度目であります。平成18年9月議会で「桂城城址のこれからについて。庁舎移転も視野に入れた長期計画の議論を今から始めるべき」とのタイトルでした。質問要旨は「①公園内にプールや体育館などがあるセンスの悪い組み合わせ的現状は、城址公園整備の目線からかけ離れている。②庁舎のあるべき位置の議論は避けられない。現地のままでの是非を問う」であり、このときの市長答弁は「目と鼻の先に住んでおり、桂城公園については思うものがある。庁舎移転はさまざまな観点から大きな議論を呼ぶ問題となる。本丸跡の部分については、体育館やプールの老朽化の時期を視野に議論す

るのが一番よい」といったものでありました。8年前の9月議会での私のスタンスは、桂城城址を未来に引き継ぐ誇るべき遺産とすべきであり、それゆえ、庁舎については近隣地への移設もやむなしでありました。庁舎の建設場所については、この8年の間で近隣地への移転は困難であり、現在地への建設でもプールや体育館・駐車場の跡地に建設すれば、城址保全は可能ではあるまいかに変わっており、会議所の要望書とは大きな温度差のあるスタンスになっております。分庁舎の是非自体についても、私は将来的には身の丈に合った、人口減に対応した、可能な限りスリムな自治体を目指すべきだ。職員の配置計画の多寡が、その地域の存亡を左右するといった考えは違うと思っておりますので、ここでも要望書の提案とは決定的なほど意見が食い違っております。私の会社も会議所の会員であり、私自身もさきに申したとおり会議所青年部の会員であり、こうした温度差がいずれあつれきを生むとすら感じる日々を余儀なくされておりました。そこで、彼らの主張をいま一度聞いて真意をくみ取りたく、会議所主催の住民説明会へ幾度も参加しました。正反対の意見を持つ私の参加は迷惑だろうと思いましたが、快く会場に迎えてくれた会議所の方々には感謝しております。質疑応答で交わされる住民の生の声は、これから私たちがする議論の礎とも呼べるものでありますから、本当に勉強になりました。最初は「会議所は、なぜ今ごろこんな要望書を出したのか。彼ららしくもない。本当に困ったものだ」と思っておりましたが、何度も参加していて、いつしか「会議所はなぜこんなにしてまで、この要望書を力説しているのだろうか。もしかして、私たちの持論にも直すべきところがあるのではないか」に変わってきたところが、自分でも一番驚いているところでもあります。何度目かの会場で気づいたのですが、要望書の案に賛成している人でも、反対の人でも共有している価値観がありました。それは、桂城城址を未来に残すべきという意見であり、さまざまな意見もこの価値観で収れんされる可能性を感じました。間違いなく今回の問題で、この先最重要テーマになってくるのは城址のこれからのあり方であります。この議論を深めることが、賛否を分かち両者の溝を埋めるポイントだとも思っております。まず、市長にお伺いしたいのは、今回の要望書提出を受け、市としてどういった対応をしてこられたのか。また、先般締め切られたパブリックコメント、1,000件を超えるこの関心の高さをどう感じられておられるのか。さらに、城址内に庁舎を建設するとなった場合、城址の保全が問題なく行えるとお考えかどうか、所見をお伺いいたします。今回の要望書提出では、市長以下当局はもちろん、個々の議員が熟慮と判断を求められており、私自身は正直なところ対応に苦慮しているのが本音であります。先ほどの田中議員も踏み絵という言葉で表現しておりましたが、どこに行っても、どの宴席に行っても「君はどんなのだ。君は会議所の会員だから、もちろん賛成してくれるのだろう」とか、そういったことを私も日々言われております。何より心配なのは、この議論が必要以上にエスカレートすることであります。橋を挟んで市民の意見が二分され、地域間にあつれきが生じることなどは、提案者である会議所の誰も望んではおりません。両者が冷静に理路整然と議論できる場

の醸成は急務であると思います。私は大町地区に会社を持つ事業者ですが、大館の玄関口である駅前をきれいに整備しましょうといった考えには大賛成であり、同様に大町地区で駅前整備には反対だといった意見を聞いたことは一度もありません。また、昨年の水害を教訓に駅周辺の排水路整備をしましょうといったときに、反対する市民は誰ひとりいないと思います。それは、どちらも市民全体の公益に通ずる話であり、共通の問題意識であるからです。それに対して、今回の庁舎建設場所の議論は利便性や経済効果などの観点から賛否両論があるのは、いわば当然のことであり、また会議所以外から第三の提案がないという保証はどこにもありません。バイパスに近い郊外エリアは、どの地域からも迅速に来庁できるのは自分たちの地域でしようとする人たちが、実際に数多くいらっしゃることは市長も十分承知していることと思います。過日、私がかつて所属していた北東北若手議員の会の定例会が岩手県紫波町で開催されました。長い間放置されていた広大な町有地を、民間資金を活用したPPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）による手法で大型開発を行った場所を視察してまいりました。駅を挟んだ従来の商業地の反対側、今まで何もなかった空き地に日本サッカー協会公認のサッカー場を初め、産直センターや飲食店・ホテル・病院・公立図書館・地域交流センター・ライブホールなどを兼ね備えた施設、また、何もなかった隣の町有地には市民を募集して住宅地をつくり、一つの町をつくっておりました。人口3万3,000人の町からは想像しがたい徹底的な資本投下を行っておりました。その開発ゾーンの中に現在建設していたのが町役場であり、ここは新しいまちづくりを行うために庁舎を移転したケースでありました。平日の午前中にもかかわらず無料駐車場は満車であり、視察した多くの議員を驚かせました。質疑応答で「庁舎移転と、この大型開発に対して旧来の中心部と意見の温度差はなかったのか」という私の質問に対して、担当者は「賛否両論の大きな議論が起こった。実際に以前の中心街は衰退してしまっただけに見える」と話しておりました。その後、以前の中心街へ出向きましたが、視察した人であふれた華やかな場所とは一転して寂れてしまった商店街は、私にはとても人ごととは思えませんでした。この紫波町のケースは、大館でのこれからの議論の大きな試金石であると痛感いたしました。会議所は「急がなくてもよい」と言っておりますが、合併特例債には期限があり、補助金の活用の有無は現在の計画の根幹にかかわる話ですので、ある程度のめどを持って一定の結論を出す必要があります。この議論を延々と引きずって、今回の庁舎建設の場所をめぐる賛否の意見が、よもや翌春の政争の具になるなど決してあってはならないことであります。特別委員会に付託された案件であっても、特例債は議会に交付されるものではなく、自治体に交付されるものであります。それゆえ、この補助制度を使う、使わないといった意見は、市長も自治体のトップとして方向性を明言してよいと思います。使うメリット、使わないデメリットを熟慮して使う方向で検討しているなら、なおさらであります。そこで、市長にお伺いいたします。パブリックコメントや町内会長連絡協議会などからの要望を整理して議会に伝えた後、会議所と今回

の議論に一定の方向性を出すために協議することは考えておられますでしょうか。また、さきに述べた合併特例債の活用についても、改めて当市の方向性をお尋ねいたします。最後になりますが、会議所の要望書提出以降、庁舎の議論が市民の大きな関心事になっていることにつきまして、市長の率直な今のお気持ちをお聞かせ願えればと思います。いずれ、議会の議論の推移を見守ってという市長の立場は察して余りあるものがありますが、市当局と議会が両輪となって、今回の議論の着地点を早急に探していただければと思いますし、市長の忌憚のない見解をお伺いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの明石議員の御質問にお答えいたします。なお、若干準備してきた原稿と御質問に少しずれが出てきますので、この場で原稿なしでお答えする部分もあると思いますけれども、お許しいただきたいと思います。

御質問が、市庁舎建てかえについてということで、①賛否を分かち大きな要因が「城址の保全」であり、この議論を深めることが両者の溝を埋め、一定の結論を導く大きなポイントともなる。②大きな議論が巻き起こっている中、議論の場の醸成や特例債の利用など市長が見解を述べるべき論点もある。議会の議論の推移を見守るのではなく、議会と両輪でこの議論の着地点を探るべきだ。この2つの御質問ですけれども、関連がありますので一括して答えさせていただきます。若干、順不同になることはお許しいただきたいと思います。まず、経過も含めて若干申し上げますと、本庁舎建設基本構想案に対してパブリックコメントをいただくということで、広報なりホームページで意見を広く募集したわけであります。現在までのところ、行政協力員、町内会長、市内経済団体などを含めまして、団体・個人の多数の方に意見提出を依頼したわけであります。結果としては、市のパブリックコメントとして、これまでにない多くの意見が寄せられたわけであります。とりわけ、町内会連合会等の団体と言っても非常に幅広い団体まで含まれておりますので、いろいろな意味で個々人もあれば、人口1万数千人という地域もあるわけであります。本当に多彩なパブリックコメントをいただいたことに感謝申し上げます。そもそも庁舎建てかえは、御案内のとおり3. 1 1 東日本大震災を契機としまして、現在の本庁舎がとてもこれではもたないだろうということで私自身も皆様にお願ひしまして、平成24年度に本庁舎建設検討委員会をつくらせていただき、その後の25年度からは本庁舎建設に関する特別委員会を設置していただいて、一つ一つ段階を経ながら議論を進めてきたわけであります。これが経過ですけれども、このたびのパブリックコメントでは、市民の皆様から庁舎の建設場所についても御意見がありましたし、桂城公園の整備と利活用、それからまちづくりのあり方等についてさまざまな御意見をいただいたわけであります。幅広い年代の皆様の声を直接お聞きすることができたものと考えております。この集計結果及び内容については、本定例会中に議会に御報告申し上げますとともに、その後は市広報11月号及びホームペ

ージで市民の皆様には広くお伝えしたいと思っております。大館商工会議所及び大館北秋商工会からの要望については、市と3者で意見交換の場を一度持たせていただいたことは皆さんに御案内のとおりでありますけれども、庁舎建設に対する市民の関心は大館商工会議所及び大館北秋商工会からの要望書の提出を機に大変高まったと考えております。まずは、パブリックコメントの集計結果と内容を議会に御報告した後に、大館商工会議所及び大館北秋商工会にも直接きちんと中身を御説明しながら議論していきたいと思っております。次に、大館城址——城の跡であります桂城公園についてであります。これも、さまざまな意見が出ていますけれども、最終基本構想案の配置例3案ともに、少なくとも今は体育館その他を除けば桂城公園を縮小するという案ではないのです。そのあたりは、何か説明が十分でなかったという感じはします。逆に、もっと広げたらというプランも3案の中にあるわけでありまして、そういう意味では歴史的価値とか市民の皆さんの思いを考えたときに、その保全と整備は当然考慮に入れていかなければいけない重要課題だと私も認識しております。なお、この本庁舎の建てかえ計画のプランの立て方一つでも、さまざまなバリエーションが出てくるわけでありまして、それらをどうにかするかは、よほどプランを見て判断しなければいけない部分もあるという感じはするのです。ですから、一拍子に「城址の保全をすべきだ。したがって、現段階のこの建物も含めた中での建てかえはいかがか」という意見も、ちょっと極端な感じがするのです。その辺のところは、まだ灰色部分が相当あると私は考えています。特に、公共施設として、とりわけ市庁舎の建設を計画する場合には、市の総合計画なり、中期財政計画なり、起債の償還を含めた市全体の収支見通しの中で計画を策定しなければいけないものだと考えています。したがって、交付税措置のない借入れとか、基金積み立てのみで建設することになりますと建設に要する費用の全てを市費負担だけで整備するのと同じことになるわけでありまして、今まで議会の皆さん方と私ども当局が「できれば、こういうことで特例債を使わせていただきたい」と説明してきた前提が全て崩れてくるわけですから、我々としても譲れない点もかなりあることは御理解いただきたいと思うのであります。例えば、交付税措置のある合併特例債を活用した場合のほうが、当然のことながら市費負担も比率で相当軽減されますし、起債の償還を時間をかけてやれるわけでありまして、その意味では市民の皆さんに20年程度でこれを支払っていただくことになり、平準化も図られるという利点もあります。地方自治体の庁舎建設に関しては国の補助金がないわけですので、その意味からいけば交付税の形で国から手当てのある特例債を活用することが、唯一の補助手段であります。そして、市の一般財源の持ち出しも極力抑えることができるわけでありまして。そのため、合併特例債を活用した本庁舎建設基本構想案を提案させていただいたということでもありますので、これが私どもの立場であることを御理解いただければありがたいと思います。今後の話と明石議員から率直な気持ちはということですが、私も何回か皆さんから聞かれていることで、要するに大館市のまちづくりについての基本的な考えはどのようなかという、初日の一般質問でもお答えしたわけですが、北と南との性格を見ると長

木川から北は、どちらかという新興住宅地であり、これから新たに大館にお住まいの方の受け皿としての北地区、マイホームタウンということでの北地区を考え、南地区の長木川から南は大館市全体の歴史を背負っており、ある意味ではまさに市の歴史そのものでもあるわけでありまして、しかも人口比からいけば2対1ということになるわけですので、高齢者の皆さん方が安心してお住まいいただき、さらに場合によっては各老朽家屋等も建てかえるなり、更新していくなり、そして、新たな世代もそこに一部お住まいいただくことも可能な町であればベストであり、そういう基本は、今までもプランをしてきたわけでありまして。それから、駅前の整備は、さきにもお答えしたとおり小坂鉄道の敷地をいただいたということもありますので、当然のことながら上手に使う必要があるわけでありまして。そうして、御成町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目を一つの線として考えるならば、一丁目は駅前広場を含めた整備、二丁目はアーケードを取り壊すということでありまして、質問にお答えしましたけれども、できれば三丁目・四丁目と一体感のある都市景観や魅力のある町並みが形成でき、しかも御成町南地区土地区画整理事業と並行してできるということで、ホップ・ステップ・ジャンプではありませぬけれども一体的にプランを練ることが極めて今重要で、逆に言えばチャンスではないかと考えるわけでありまして。そういうことで、シティープランと言いましょか、都市計画全体については、また議会に御相談しながら、さまざまな提案を私もしていきたいと思っておりますけれども、本庁舎建設検討委員会における答申や市議会の審議を経て策定した基本構想案について、市民の皆さんから寄せられた御意見を十分に検討させていただいた上で、今までの経緯も含め多くの市民の皆さんが納得していただけるような成案の策定に今度は移っていかねばいけないと思っております。そしてまた、当然のことながら特別委員会でも御議論いただくことになるわけですから、昨日もお答えしましたとおり成案の策定については私ども行政の責務だと思っておりますし、皆さんにできるだけ御納得いただけるような案を提案していきたいと考えております。

以上であります。（降壇）

○17番（明石宏康君） 議長、17番。

○議長（中村弘美君） 17番。

○17番（明石宏康君） 再質問させていただきます。説明会に行きますと、会議所ではたびたび市民の方に「私たちは、自分たちの考えを押し通すつもりは毛頭ございません」と話しておられました。「ただ今回、私たちの提案を議論の場に出していただいて、それでも、なおかつ現在進行している計画のほうがすぐれているということであれば、私たちはそれに従います」という話を会頭も明言しておられました。ただ、その議論というのが非常に問題でありまして、これだけ多くの市民のパブリックコメントが来ている中、けんけんごうごうの議論になることは明白であり、市長にとっては非常にづらい議論の場であるかもしれません。それでも、なおかつ議会の我々も市長も「この計画で行くのだ」というある程度のめどを持ち、「特例債を使い

たい」と明言しているなら、32年度というお尻が決まっておりますので、そんなに悠長に「選挙が終わったら、ゆっくり集まりますか」みたいなことも言っていただけませんし、それぞれ自分の意見をはっきり持って議論の場に望む必要があるのではないかと思います。これは市のパブリックコメントの用紙ですけれど(用紙を示す)、私とまるっきり正反対の考えを持つ方から、実際に私はこういう形でファクスやEメールをいただいています。中には、「おまえは一体何を考えているのだ。大町のポチか」みたいなことも書いてある厳しいメールを初め、いろいろな意見が来ております。それでも、こちらの方はすごく理路整然とした方で「もう万機公論で決すべし。どのようなことでも、みんなで膝を交えて話し合って決めてほしい」ということで、この人は全然私と違う考え方なのですが、「あなたも違うでしょうから、いい話し合いをしましょう」みたいなことを言ってきております。会議所の会頭も悪意があって要望書を出したわけではありませんし、会議所の多くの方もあの考えが正しいと信じて、いろいろな会で市民の方に熱弁を振るっているわけですから、これはもう市長のほうでも対等に膝を交えて議論して、むしろ「こういう計画を進めるので、城址の保全が必要であるなら、どう保全すればいいか」という話し合いに中田会頭にも入っていただくとか、そういう形の落としどころというのは、これから一生懸命探せば必ず着地点はあると思いますので、何とか汗をかいていただきますよう、よろしく願い申し上げまして一般質問を終わります。答弁はいりません。

○議長（中村弘美君） 以上で、一般質問を終わります。

日程第2 議案等の付託

○議長（中村弘美君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等22件は、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託いたします。

議 案 等 付 託 表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 |
|----------|---|-------|
| 議案 第111号 | 市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案 | 総 財 委 |
| 〃 第112号 | 大館市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案 | 厚 生 委 |
| 〃 第113号 | 大館市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案 | 〃 |
| 〃 第114号 | 大館市多目的健康広場に関する条例を廃止する条例案 | 教 産 委 |

| | | |
|----------|--|---------|
| 議案 第115号 | 大館市火災予防条例の一部を改正する条例案 | 総 財 委 |
| 〃 第116号 | 議決内容の一部変更について（市営新町住宅他建替え事業） | 建 水 委 |
| 〃 第117号 | 市道路線の認定について（東台5丁目5号線外2路線） | 〃 |
| 〃 第118号 | 平成26年度大館市一般会計補正予算（第3号）案 | （ 分 割 ） |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳入 全 部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第22目を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第3条第3表 地方債補正 （ 最 終 調 整 ） | 総 財 委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第22目 第3款 民生費 第4款 衛生費 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、保育士等人材確保事業 | 厚 生 委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第6款 農林水産業費 第7款 商工費 第10款 教育費 第11款 災害復旧費のうち、第1項 | 教 産 委 |
| | 第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、 歳出 第8款 土木費 第11款 災害復旧費のうち、第2項 第2条第2表 債務負担行為補正のうち、市営新町住宅他建替え事業 | 建 水 委 |
| 〃 第119号 | 平成26年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案 | 厚 生 委 |
| 〃 第120号 | 平成26年度大館市介護保険特別会計補正予算（第1号）案 | 〃 |
| 〃 第121号 | 平成26年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 | 建 水 委 |

| | | |
|----------|--|-------|
| | 1号)案 | |
| 議案 第122号 | 平成26年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)案 | 建 水 委 |
| 〃 第123号 | 平成26年度大館市温泉開発特別会計補正予算(第1号)案 | 教 産 委 |
| 〃 第124号 | 平成26年度大館市水道事業会計補正予算(第1号)案 | 建 水 委 |
| 〃 第125号 | 平成26年度大館市下水道事業会計補正予算(第1号)案 | 〃 |
| 〃 第126号 | 平成26年度大館市病院事業会計補正予算(第2号)案 | 厚 生 委 |
| 請願 第27号 | 地域経済の発展と雇用の安定を求める意見書の提出要請について | 教 産 委 |
| 〃 第28号 | 御成町二丁目商店街アーケード撤去に係る支援について | 〃 |
| 〃 第29号 | 政府による緊急の過剰米処理を求める意見書の提出要請について | 〃 |
| 〃 第30号 | 農業改革に関する意見書の提出要請について | 〃 |
| 陳情 第54号 | 軽度外傷性脳損傷の周知及び労災認定基準の改正などを求める意見書の提出要請について | 厚 生 委 |
| 〃 第55号 | 消費税の増税中止を求める意見書の提出要請について | 総 財 委 |

○議長(中村弘美君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月12日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時00分 散 会